

〔愚管抄四〕御堂道長藤原御子の中に能信大納言といふ人有けり、閑院の中納言成公のむすめ○茂子をして有けるを、後三條の后にはまゐらせたる人なり。○中略白川院のつねに能信をば、故東宮大夫殿おはせずば、我身はかゝる運もあらましやと仰られけるには、必々殿の文字をつけて仰られけり、やむことなき事也。

〔江談抄雜事〕壺切は、昔名將劔也、張良劔云云、雄劔ト云僻事也云云、資仲所説也、劔ハ壺切、但壺切焼亡歟未詳、件劔ハ累代東宮渡物也、而後三條院東宮之時、廿三年之間、入道殿藤原教不令獻給云云、其故ハ藤氏腹東宮之寶物ナレバ、何此東宮可令得給乎云云、仍後三條被仰之通様、壺切我持無益也、更ニホシカラズト被仰ケリ、サテ遂ニ御卽位ノ後ヨソ被進ケレ、是皆古今所傳談也云云。○古事記又見續

〔神皇正統記白河〕宇治の大臣○藤原の世となりて、三代の君○朱雀後冷泉の執政にて、五十餘年權を専らにせらる、先代には關白の後は如在の禮にてありしに、あまりなるほどになりにければにや、後三條院の坊の御時より、あしがまにおぼしめすよしきこえて、御中らひあしくて、あやみおぼしめすほどの事になむありける、踐祚の時、關白をやめて宇治にこもられぬ、弟の二條の教通の大臣關白せられしが、ことのほかにその權もなくおはしき、ましてこの御代○白河には、院にて政をきかせだまへば、執柄はたゞ職にそなはりたるばかりになりぬ。

〔大日本史贊〕後三條天皇紀贊

贊曰、一條以來、政歸戚里、黨親連體、根據於朝廷、帝以非藤原氏出前星殆易動搖、而光芒旣著於壺切劍、足使權貴望而畏之也、及躬總大政、以陽剛之才應虎變之象、克己勵精、嘗衣旰食、宜其君子豹變、小人革面、而炳煥明盛之治、如日月之麗于天也、大江匡房所謂可比隆於承和延喜者、可以稱頌帝德、而紹繹政理、專尚節儉、吏稱其職、民安其業、殆有漢宣之風、而可謂中興良主、追蹤近江朝廷矣、